**申請先　和泉市 環境産業部 環境政策室　環境保全担当（TEL：0725-99-8121）**

**MAIL：****kankyou@city.osaka-izumi.lg.jp****FAX：0725－41－0246**

**有害物質使用特定施設等の届出確認申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 申請目的（該当項目に☑） |

|  |
| --- |
| [ ]  |

 | 不動産鑑定 |
|

|  |
| --- |
| [ ]  |

 | 不動産売買等（法・条例に基づく調査の要否の確認） |
|

|  |
| --- |
| [ ]  |

 | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 申請者 |
| 氏名又は法人名（担当者名） |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 連絡先（希望する回答方法に☑） | TEL： |
|

|  |
| --- |
| [ ]  |

 | FAX： |
|

|  |
| --- |
| [ ]  |

 | MAIL： |
| 問いあわせ事業所 |
| 名　称（旧名称があれば必ず記入） | ﾌﾘｶﾞﾅ |
|  |
| 所在地（住居表示で記入） |  |
| 確認できる施設の種類 | * 水質汚濁防止法に基づく特定施設
* 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく水質に係る届出施設
* ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設
 |

**＜注意事項＞**

* 複数事業所の届出の有無を確認したい場合は、問いあわせ事業所ごとに本用紙に記載の上、提出してください。なお、申請目的が同じであれば、最初の頁のみ目的、申請者欄を記載し、その他には問い合わせ事業所のみ記載するか、問い合わせ事業所の一覧表を別途作成・提出いただいても構いません。
* 下水道法の特定施設については、上下水道部 下水道整備課（0725－99－8152）で管理していますので、別途、お問合せください。
* 本制度は有害物質使用特定施設等の設置の届出書が、問いあわせ事業所から提出されているか否かを確認するものです。
* 本制度による回答は、個々の事業所についての調査結果であり、いかなる場合も所在地に示された土地そのものに対して、有害物質使用の履歴の有無を回答するものではありません。
* 事業所名称が変更されている場合は、本申請に記載された名称以外の事業所名称により届出された施設については回答できない場合があります。